
平成27年度 農業 I T 知的財産活用実証事業
報告書（概要版）

2016年3月31日

慶應義塾大学

知的財産活用ビジネスモデル構築事業 (農業 ICT 知的財産活用実証事業) 概要

農業現場の知的財産をICT化する上で、安心して知財を提供できるガイドラインを策定することにより、熟練農家からのノウハウの提供促進に加え、ノウハウをセットにしたICTビジネスの活性化を目指しました。

検討会の開催

学識経験者等により構成する検討会を設置し、ガイドライン策定に向けて、熟練農家の知的財産の保護等の課題について検討

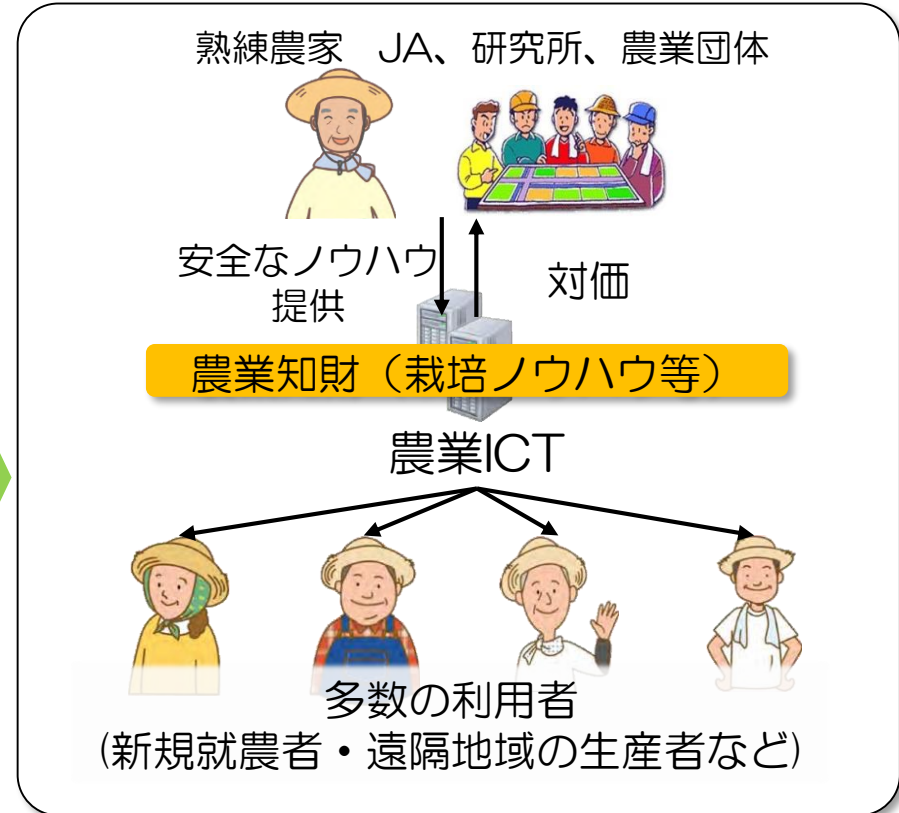
モデル実証事業

ICT技術によってデータ化された熟練農家のノウハウを保護・活用する実証を行い、ガイドライン策定に向けた課題を抽出

普及・啓発セミナー

ICT技術によってデータ化された熟練農家のノウハウ等の知的財産としての価値及びその活用の可能性を普及・啓発

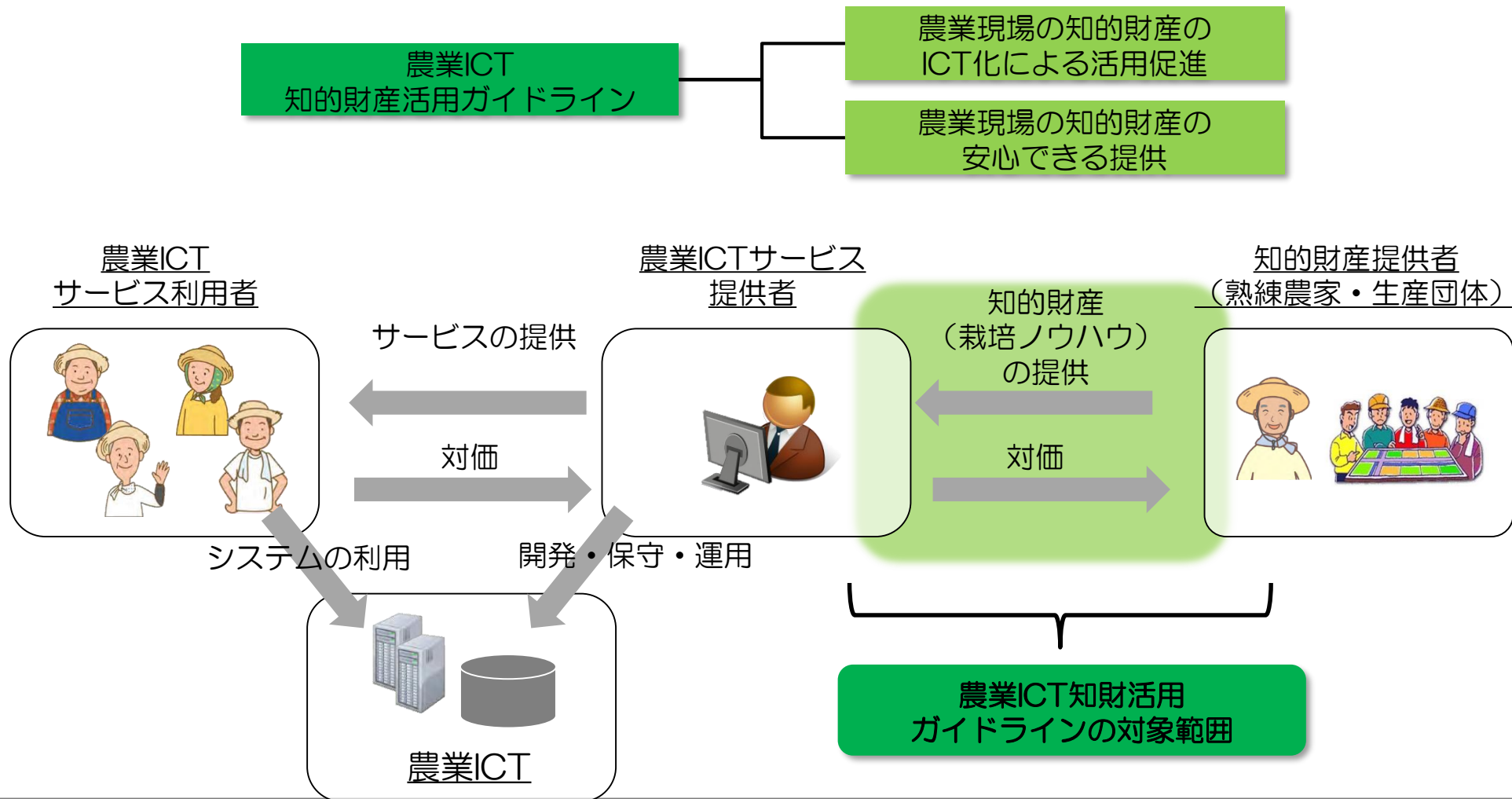
ガイドライン
策定
知財活用



- 熟練農家のノウハウを知財として保護した上で、利活用により得られた収益を還元する仕組みを整えることにより、熟練農家からのノウハウ提供が促される
- ノウハウをビックデータとして高度に利活用可能となり、ノウハウをセットにしたビジネスの展開が進む

知財活用ガイドライン策定（検討会の開催） 1/2

農業ICT知財活用ガイドラインは、「農業現場の知的財産のICT化による活用促進」と「農業現場の知的財産の安心できる提供」の2つを目的として策定しました。



知財活用ガイドライン策定（検討会の開催）2/2

農業 ICT 知的財産活用ガイドラインの規約文例の体系

農業 ICT 知財活用ガイドラインは、知的財産提供者（熟練農家・農業団体等）が安心して、ICT 企業と連携した栽培ノウハウのサービス化を実現するために必要な規約類例を提示しています。

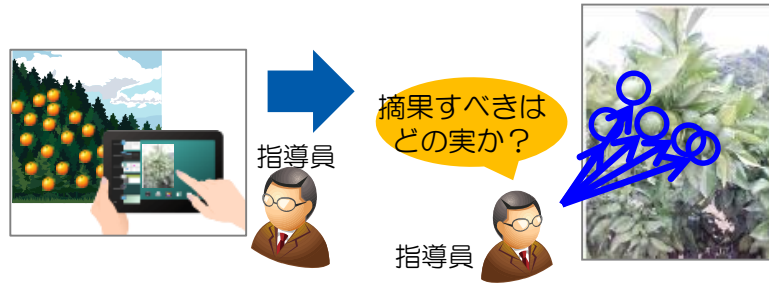
1	本規約の位置付け
2	使用を許諾する知的財産の特定
3	技術支援
4	サービス提供範囲の制限
5	対価及び支払方法
6	利用者、サービス提供者、知的財産提供者の契約上の地位と保証
7	機密保持
8	免責事項
9	サービスの改良・改変
10	譲渡等の禁止
11	準拠法・合意管轄
	APPENDIX.

モデル実証事業

モデル実証事業では、熟練者ノウハウの学習支援コンテンツの効果を検証済みであるカンキツを対象として実施しました。福岡県、香川県の実証フィールドにおいて、学習支援コンテンツの作成を行い、コンテンツの流通可能性を検証しました。

■教材作成モード：

指導員が現地で写真撮影し、作業前に教材を作成



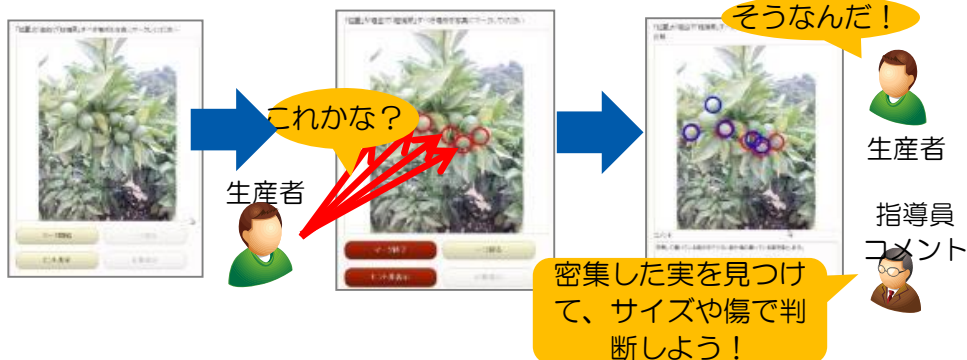
■教材（ノウハウの伝承）

どの実を摘果すべきかの判定問題
(摘果する場所にマーク)



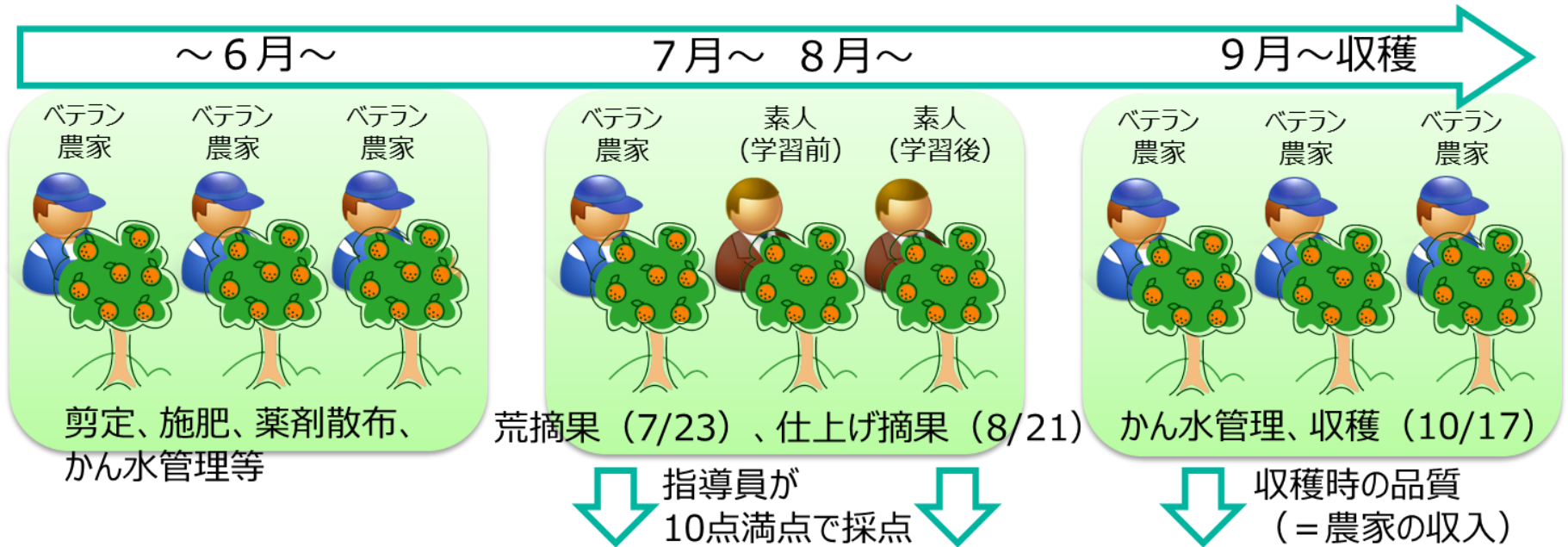
■学習モード：

一問一答型で10~20問を解いた後に作業開始



モデル実証事業

実証フィールドにおいて、学習コンテンツの作成と学習を行うPDCAサイクルを実施し、また各フィールドで作成された学習支援コンテンツ（ノウハウ）をフィールド間で提供しあう仕組みの構築と実証を行いました。実証フィールドで作成した学習支援コンテンツが他実証フィールドでも有用・公開可能な知財として流通可能なことを検証しました。



	粗摘果（採点）	仕上げ摘果（採点）
ベテラン農家（4名）	9.65 点	8.5 点
学習後 素人（7名）	7.25 点	6.5 点
学習前 素人（7名）	6.0 点	4.5 点

21% 向上 44% 向上

品質
137 評価点 ※
134.4 評価点
122.9 評価点

9% 収入増

普及・啓発セミナー

農業ICT知財活用ガイドラインとモデル実証事業の普及展開のため、3回におよび普及・啓発セミナーを実施し、農業生産者や生産団体関係者をはじめ参加者のほぼ全員に知財活用の有用性と重要性を認識頂きました。

(1) 実施概要

	開催日時	場所	参加人数
香川セミナー	2016/1/14(木)	香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー・ホール棟 サンポートホール高松 63会議室	25名
八女セミナー	2016/1/25 (月)	福岡県八女市津江913-1 ガーデンホール矢部川城	22名
全国セミナー	2016/3/4 (金)	慶應義塾大学 三田キャンパス 北館 3F 会議室	33名

(2) 実施概要（セミナーアジェンダ）

- ✓ IT技術による熟練みかん農家 ノウハウ活用事例紹介（実証事業紹介）
- ✓ 栽培ノウハウで売る時代のIT活用術（ガイドライン紹介）
- ✓ 農業IT利用規約ガイドについて（内閣官房での取り組み紹介）
- ✓ パネルディスカッション

(3) アンケート結果（概要）

- ✓ 全セミナーともに共通して、参加者のほぼ全員（95%以上）が本ガイドラインを重要と認識
- ✓ 全セミナーともに共通して、農業知財のICT化の取り組みやガイドラインの取り組みについて、参加者のほぼ全員（95%以上）に今後も継続した関心有り
- ✓ ICTによるサービス展開を促進する上で重要なポイントとして、「ノウハウが流出しない仕組み」「農業生産者に対価が得られること」が共通的な関心事